



D1 グランプリシリーズ関係各位

ブルテン番号 No.2018-GP-004

発行日 2018年4月11日

株式会社サンプロス D1 事業部

D1 JAPAN ORGANIZATION

D1GP 競技車両の後部構造の修理変更に関して

ドリフト競技車両の後部損傷機会が多いことから、修復の容易性・経済性、修復用部品の商品化等に対応するため以下の規定を追加する。なお、現在規定での修復は下記枠内での修復が可能であるので、今回追加される規定での修復とするか選択する事ができる。

【現在規定での修復可能方法】

通常の市販車板金修理同様が基本であるが、現行ルール上でも以下の方法で修復する事は認められる。

- a. ユニボデーの各部材が完全に結合されていれば、後部サイドメンバー（リアフレーム）、ホイールハウス、トランクフロアは基準車とほぼ同じ形状と素材であれば純正部品でなくても板金製作の部品で構成して置き換える事ができる。
- b. トランクフロアはサイドメンバー間を別素材に置き換える事が出来るが、その場合はサイドフレーム後端にクロスメンバーを追加しなければならない。[車両規定 11.10)1.]
- c. 車両外観を構成する部品はリアフェンダーを除き形状変更することは許されない。

【以下、追加規定】

後部構造をスペースフレーム（パイプフレーム）化する方法

この方法はモノコック構造車体にFIA規定のロールケージが装備された競技車両（D1競技車両）の後部車体をパイプフレームによるスペースフレーム構造化して、後部外板をこのフレームにマウントする為に以下の追加規則に従って修復する方法となる。

記

D1GP 車両規定の追加規定「後部車両構造の変更規定」

D1GP 競技車両の後部構造の事故損傷修復を目的に以下の規定に基づく構造に変更する事ができる。本規定記載以外については D1GP 車両規定に準拠していなければならない。

1. 基準車のユニボディーで維持されなければならない部分

- ① 後部サイドメンバー（リアフレーム）のリアホイールハウス後端より前方部分
- ② リアクォーターパネルのリアホイールハウス後端より前方部分
- ③ リアウインド基部のトランクシル部（雨どい、トランクリッドヒンジ取付け部）



- ④ サイドメンバーとホイールハウス結合部および結合状態（トランクフロアの一部）
- ⑤ リアホイールハウスは全体が維持されホイールハウスが形成されていなければならない。

2. 切断部分の処理

- ① サイドフレームの切断部は袋処理されなければならない。
- ② リアクォーターパネルの切断部はリアクォーターパネルインナーやリアホイールハウスと袋処理するか、切断面を 25 mm以上のフランジとしてステーにてユニボディーに固定される構造でなければならない。
- ③ サブフレームのカット付近で左右フレームを結合するクロスメンバーを追加しなければならない。カット部分から 300mm 以内にオリジナルのクロスメンバーが有る場合は追加しなくても良い。

3. パイプフレームの形状と寸法

- ① 切断されたユニボディー後方を鋼管によるスペースフレーム構造とし、このフレームに切断部より後ろのボディーパネル等を取り付ける事ができる。
- ② スペースフレームは車両後端より 300 mm以内にサイドメンバー左右幅以上の幅のクロスメンバーを略バンパー地上高と同じ高さに支持する 4 本のパイプと、そのクロスメンバーの合計 5 本のパイプで構成される。クロスメンバーをステーと一体で曲げ加工で構成する場合以外では他の部分のパイプに曲がりがあってはならない。
パイプ端面は溶接で塞がれていなければならない。
- ③ ②項で使用できるパイプは鋼管で直径（または角パイプの 1 辺）25 mm～45 mm、板厚 1.6 mm～2.3 mmでなければならない。
- ④ 車体とパイプフレームの取付けは切断されたサイドフレームおよびホイールハウスインナー部等の 4 点で取り付けられ、固定方法は D1 車両規定 12.1.4)、12.1.5)に準拠すること。パイプフレーム構造はこの 4 点のみで取付け状態が完全に維持される構造でなければならない。
- ⑤ ②項クロスメンバーがバックパネルから 30 mm以内に無い場合は、別にバンパーバーをバックパネルから 30 mm以内に設置しなければならない。
バンパーバーは③項同素材で、サイドフレーム外幅以上で、両端は図のバンパー端末形状のように曲げられており、パイプフレームとはスリーブチューブ等でクイックリリース方式の取付けが許される。
- ⑥ クロスメンバーがバックパネルから 30mm 以内にある場合は、バンパーバーをクロスメンバーとして構成する事ができる。
- ⑦ 燃料タンクコンテナがリアホイールハウス後端より後方に位置する場合は、燃料タンクガードパイプを更に追加しなければならない。

4. 後部外装パネル

- ① 車体外装パネルはリアオーバーフェンダー連続形状と D1 車両規則 11.4.2)該当部分以外の形状変更は許されないが、コンポジット等への材質変更は許される。
- ② リアクォーターパネル前部との連結は、突き合わせ等で車体形状に大きな変更が出ない方法でファスナーにて連結する事が出来る。
- ③ リアバンパーカバーはバックパネルや後部のリアクォーターパネルと一体で良いが、外観形状は維持されなければならない。

④ パイプフレーム構造にマウントされるパネルは一体型または分割状態を自由に構成する事ができる。

